

物価高騰対策 E C 送料支援事業 提案書評価表

山口県産業労働部経営金融課に設置した審査委員会において、提出された企画提案書を踏まえ、委託事業者を決定していきます。

なお、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

1 審査基準

審査項目等は、下記のとおりです。

審査項目	評価の視点	配点
業務遂行能力等		
業務体制	・業務を実施する上で十分な体制であるか。	15 点
スケジュール	・業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。(基本スケジュールは仕様書に記載しているが、より良いスケジュールの提案)	5 点
業務実績	・本業務と類似の業務の受注実績があるか、又は、広告及び販促等に関して特筆すべき業務成果があるか。	5 点
企画提案内容		
実施方針 (業務理解)	・本事業の目的や業務内容を理解しているか。	5 点
企画提案 (企画性①)	・提案のあった企画内容は、本事業の目的を達成するのに十分な訴求力があるか。	15 点
(企画性②)	・本事業を活用して県内事業者が E C による販売促進が図れるか。(新規事業者の確保、E C 販売を促進するような取組の提案)	15 点
(企画性③)	・Web デザイン等は、本事業の目的を達成するのに効果的か。	15 点
(企画性④)	・効果、測定、分析手法は適切か。	10 点
企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない活用可能な提案があり、またそれは効果的か。	10 点
業務経費	・業務経費は適正であるか。	5 点
合計得点		100 点

2 評価方法

- ・審査項目毎に評価点を付し、配点を計算します。
- ・評価基準は以下のとおりとします。

評価点	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

<配点の計算例>

配点15点の項目で、評価点が4点の場合、
 $15 \text{点} \times 4 / 5 = 12 \text{点}$ となります。

3 業務委託予定者の選定

審査委員毎の合計得点を算出し、各審査委員の合計得点を合算した総合得点が最も高い者を業務委託予定者（単独随意契約の予定者）とします。

なお、プロポーザル参加者が1者の場合、総合得点が6割以上であることを条件とします。